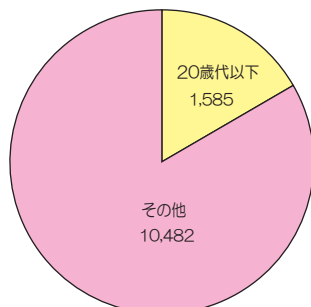


# 最近の若者によくある相談（平成22年度）

## 相談件数

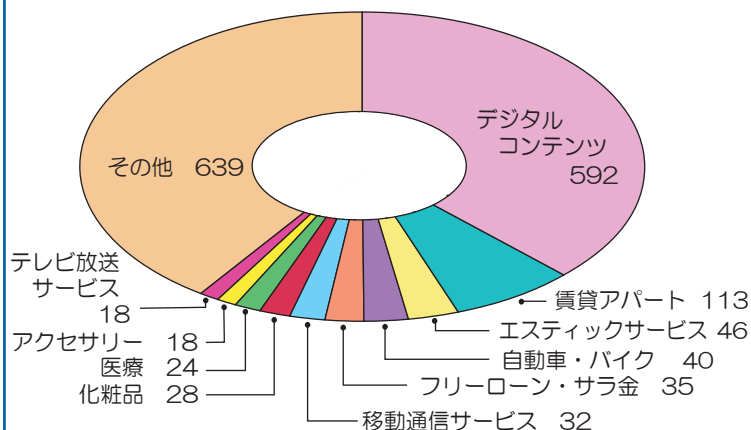
計10,482件  
うち20歳代以下 1,585件



## 相談の多い商品・サービス

上位10位（20歳代以下）

（件）



## = 相談事例 =

### エステティックサービス

- ・フリーペーパーについている無料体験チケットを持って行き、エステ店で痩身エステを受けた。勧誘されて20回コースの契約をしたが、他にも新たな契約を勧められた。
- ・まつ毛エクステーションの施術後目が充血し、病院で結膜炎と診断された。

### デジタルコンテンツ

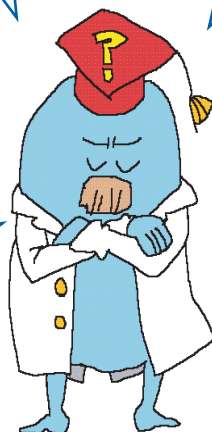
- ・ケータイに届いた迷惑メールがきっかけで出会い系サイトの登録費用を請求された。
- ・パソコンの動画サイトを利用中、どこをクリックしたかわからないうちに会員登録になり高額請求された。パソコンを立ち上げるたびに登録画面が出る。

### 自動車・バイク

- ・ネット通販で中古の原付バイクを購入した。渡されたバイクは故障していて乗ることができない。
- ・カー用品のイベントでバイクのヘッドライトを購入したが不良品だった。販売店に申し出たが、販売店のテストは点灯したので返金しないと言う。

### アポイントメントセールス

- ・男性ブランドの好みチェックのアンケートに答えたら電話がかかってきた。商品を買う必要はないのでお店に来てほしいと呼び出され、ダイヤのネックレスの契約をした。



若い人をターゲットにした悪質な商法や契約トラブルが多発しています。おかしいな、困ったなと思ったら、お住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費者ホットライン

**0570-064-370**

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。

大阪府消費生活センター ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>